

令和2年度「歳末たすけあい運動 お見舞金」払出先の募集について

福島区社会福祉協議会では、市民や団体、企業のみなさまから預託された現金や物品を基に、「善意銀行」を設置しています。

善意の預託を、広く福祉の増進に活用するため、「区内障がい者施設」等への「歳末たすけあい運動お見舞金」として、次のとおり払出先を募集いたします。

記

1. 払出対象 区内の障がい者福祉施設等
2. 対象事業 令和2年度に実施予定の歳末たすけあい運動にかかる事業
※ クリスマス会や餅つきなどの交流行事
3. 払出額 1施設 10,000円～100,000円（上限）
4. 申込方法 所定の申請用紙（様式2-1）に、必要事項を記入し、添付書類を添えて、事務局（福島区社会福祉協議会）へ申請してください。今年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため郵送でも受付ます。（11月16日（月）必着）
※申請用紙は、事務局で配布またはホームページでダウンロード可
5. 申込期間 令和2年11月4日（水）～11月16日（月）必着（厳守）
6. 交付決定 12月上旬に文書で通知します。
※ 一部減額・不交付になる場合もあります
7. 交付予定日 令和2年12月中旬
8. 払出報告 令和3年1月30日（土）までに、別紙「払出報告書」を提出してください。
9. 問合せ・ 福島区社会福祉協議会（地域支援担当）
申込み先 〒553-0001 大阪市福島区海老江6-2-22
(あいあいセンター内)
TEL 06-6454-0531